		1 令和5年 1. 数字接到	度数学機	助制度の実	施につい																										
				知方法(あ									(3) 就年 (あてはま	·援助(要信 :るもの1つ	保護・享要 olこ(())	保護)の申請	NA TO		(5)就学援助(要保) (あてはまるもの全1	護・準要領 (ICO)	建設)の申録	書の提出	方法			(7)就学社 (あてはま	援助制度の原 るもの全てに	知方法や 〇)	申請書の表	記等の工夫	(8) (7)のカの内容
		ア. 教育委員会のウェブ	4. 自治 外の広	ウ. 就学服 案内の書	工 就学	オ. 学札	カスは	学 キ 毎	年 ク. 民信服 委員や	t ケ. 数1 ス 委員会	T コ. そのか他	-	ア. 申請 締切を放	イ. 随時 申請を受	ウ. 随時 申請を受	工規でを を を を を を に の の の の の の の の の の の の の	t. t ø		ア. 申請 イ. 申請 を希望す を希望す	ウ. 申請 を希望す	エ. 申請	オ. 申請 の有無に	カ. 申請 の有無に	キ. その 他							
都道府県	市町村名	ア. 教育委i 会のウェブ イトに制度を 掲載	接等に	関類に記載 以及は就作 案内の書	いいの際に 学校で記 学援助等	明会では学援助け	状で就学 朝 動制度 審類を	接 時に字 で数字 記 助制さ	P校 クール P接 ソーシャ Eの ルワー	ら元里: 技がい 世帯へ	11 る 第	(2) (1)のコの内容	定し、期間内の申請のみ受けなける	け付けて おり、年 度当初分	け付けて おり、縁 切を過ぎ	様切を設 定し、各 学期始め		(4) (3)の才の内容・補足事項	ア. 申請 イ. 申請す を希望すを希望が る者が学る者が 校に提出 に提出	る者が学 校もしく は教育委	かかわらず、全員 が学校に	かかわらず、全員が教育委	かかわらず、全員 が学校も LZHM		(6)(5)のキの内容	いタイト ルや平易 な文面の	ガナを付る	年間所 編 の目安ま 1等を記 d	日や年間 書: 8接助報 り記載	外国 カーその の申請他 を作成	
				に配布	を配布	RIERCE	0	布	の ら案内 配布	E NEE	н		17917	D-95(8)	場合は年 精月や日 定月以前	2 12*4549(40)				出出	e sem	出出	育委員会 に提出			SCHI	ľ	٠			
															分から援助	E															
23	- 23	0	0	10		0	0	0	0	3		6			0		•	•		0		0			1	0	۰	13		3 4	•
京島県	広島市		ľ			_	_	ľ							Ĭ											_					
広島県		0		0		0	0	0							0				0								c	> 0		0	似学援助のお知らせを外国語に翻訳
20.00	20					L	L	t							L											L					離婚等の世帯変更があった場合や転 入の際に就学援助制度の紹介をしてい
広島県	竹原市	٥	٥			0	0	0							0					0						0				0	入の際に就学接助制度の紹介をしている。
		0	0			0		0			0	保護者連絡チャネル(すぐーる)にて案内及び申請書を配信。 人学前支給については、就学時便達診断の案内に同封して発送。			0				0								c	, (
広島県	三原市		-					-	-						<u> </u>	\sqcup					<u> </u>							_			
広島県	芝連市	0	0	0		0	0	0							0				0									c	>		
																												T	T		
		0	0			0		0			0	 子育で関連の第内冊子に制度を記載 個人懇談、家庭訪問等で制度を開始 			0				0							0		,			
												"加入総裁、本体的目号で制度を周知																			
広島県	本山市																														
		0		0			0	0							0				0								c	>			
広島県	府中市																														
	三次市	0	0	0		0		0		0					0					0						0		c)		
						0	0	0							0				0									c	,		
広島県	庄原市																														
		0	0				0	0		0	0	各地区の民生委員協議会に出席し、民生委員に対し制度の説明および周知を行い、協力 を依頼している。 次年度新一年生の保護者に対し、案内を郵送した。			0					0								c	,		
282	太竹市	1	+	1	1	1		+	-		1	次半接軌一半生の保護者に対し、案内を郵送した。	<u> </u>		<u> </u>						<u> </u>					-			_		
		0	0	0		0	0	0			0	入学前支給については、市の他部署が運営する子育で支援アプリへの掲載、数学時健康 診断の案内の書類に同封して配付、新中11になる小学8年生全児豊へ配付			0										新入学学用品費の入学 前支給分は、希望者が 教育委員会へ提出。そ の他の申請は希望者が 学校へ提出。			, ,			
			ľ	Ĭ		ľ		ľ			ľ	IP 新WALFYW 書類に同封して配付、数甲11になる小学6年生全児童へ配付			Ĭ										の他の申請は希望者が学校へ提出。	¢			Ĭ		
広島県																															
1. 商品	東広島市	0	0	1		0		0			1				0					0	t							, ,	,		
集長之 集長之	世日市市 安基高田市		0	0		0		0	+		0	子育て支援に関するパンフレット等に制度の概要を掲載	-		0	\vdash			0		-					-		> 0	>		
広島県	江田島市	0	0	0		0	0	0		0					0				0							0	c) (
京島県	府中町	~	Ť	~		~	~	_	+						Ĭ	H														+	
		0	0	0																											
		J	0	0		J		O							J					J								ľ	'		
広島県 広島県	英田町 田野町		0	0				0												0	_							,			
以 商品	保田町 開野町	1	0	0	+	0	+-	0	+	+-	+	1	t -	_	0	+		1		0	+	-				1		,	-+		

							排及び重要																															
							てはまるもの		<0.00 2.00 2.00	松>	lo em	- 40	(小学校>	9 月 10.	10A Iz. 11	n le o	28 b. 1	I I+. 2	m la om	le an	<小学校>	Z 000H	- 20 P	. 210	+ 941	* M#0	s. Mrts	h mest	tr Att	h 20		<小学校>	<小学校 マ エ朝	2 000	To see	F Ir /199	+ 40	
都道府県	市町村名	ぐ小学校 ア、入給を 行ってい る	イ・人名 ・ 行支給: ・ 行ってが、 現在検討 はしてしる	が、大きい 明天館は 行っても を検討 してい	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	する。 する対象 がたがいない。 でもがいないないない。 でもがいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	できい人給でい	<小学校> (2)(1)のカの内容	7- 本度 4年度 (令和5 年度分) 5 年度分) 6	15年和 5年和 5年取 6年取 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	ツ・年度 6年度初7 年度分)以 学分)以	工、未定	UN 1	¥ У.	104 2.11		29 JL 1)	, 4. 2	H 9. 3H	ケ. 4月 初旬(入学 式前)	ア・吹ゅ 吹ゅ ウェブサイ トに 東内を 掲載	7. 日本日本の の広報車内 等に載車内 を掲載	/ A/T 書	- 30.チ ・砂康郎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・子牧 の規模の 規模に布 を配布	が が が が の が の で で を 配 を を の を の を の の で で の の の の の の の の の の の の の	イ・ハーでは、 ので及れている。 では、 のでなる。 では、 のでなる。 では、 のでなる。 では、 のでなる。 では、 のでなる。 では、 のでなる。 のでは、 のでは	ン・氏ス 員やルル ソーシャル ワーカー 等から業 内を配布	ソールチャン ・ハーチャン ・大人が成る を が ・大人が の の を が の の を が が の の を が の の の の の の の の の の の の の	3. 40	で (の)(5)が10の内容	マ小学校> (7) (4)でア・イ・ウ・エ に〇をした場合、(入学的 3)東地時間 3)東地時間 3(7の場合)支給時間 3(7の場合)支給時間	ア・マス の確定が ら	つ、規則 改正など の長がい 続きがから	の数の表現へ会な概念を 国名後へ会な概念を 単立る である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	・ 地 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	ds. Tu	<小学校> (9)(8)のエ及び才の 内容
23	23	2	0	1	0	٥	0	٥	21	1	0	0	0	0	0 0		-	12	8	0		10	8	3	6	3	2	0	3	7	1	۰	0	0	-	0	0	0
882	広島市								Ť							+		ľ																				
282	長市	0							0										0		0		0	(0													
広島県	竹原市	0							0									0				0								0	数学時健康診断の際に教育委員会が実施会場で案内 を配布している。							
		0							0								0				0	0								0	似学時健康診断の案内にチランを同封して発送							
広島県	三原市	0							_										0			0	0 (,														
広島県	尾道市				-	\vdash	-		_							+			_		- 1	~		-												1		
		0							0									0			0	0	D															
京島 県	極山市	0							0									0					o		0													
	府中市 三次市	0								0						+		0											0									
34.000		0							0									0								0												
広島県	庄蔵市																																					
		0							0										0		0	0	0				0		0									
佐島県	太竹市																																					
		0							0										0		0									0	市の他能量が運営する子育で支援アプリへの掲載、似 字母組織が新の案内の書類に同封して配付							
広島県 広島県	東広島市	0			T	T			0							T			0			0								0	就学時健康診断の案内とともに案内を进付							
広島県	安芸英田市	0							0									0	0		0	0)	0	0	0											
	府中町	0							0									0					0															
広島県 広島県	海田町 能野町	0					1		0	1								0				0								0	就学時候連診斯の案内の書類とともに配付							

																											3. 東	·急室世長	の語言につ	いて(推進	(保護)			
																												てはまるもの						
都道府県	市町村名	ぐ中学校 ア・入学 前支給を 行ってい る	イ、入学 前行っなが、 前行ないが、 現在せいる	ウ. 入学をおお現 行らず、計 を を を して しい	エ・モン を 本 を 本 を 本 を の 無 で の 無 で の あ で の に の あ で の あ で の に の あ で の に の あ で の れ に の あ に の も に い 、 で の に い に の も に い に の に の に い に の に の に に の に る に の に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に 。 に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。	オ・そもそ も対いない人 たがいの、天皇 をしてない	カ. その 他	<中学校> (2)(1)の力の内容	《中学校》 《中学校》 年度《全和 5年度新 入学分》以 前	7. 令和5 年度(令和 6年度新 入学分)	ウ. 令和6: 年度(令和 7年度新 入学分)以 隆	工.未定 7 6	中学校> 8月 イ.	9月 ウ. 1	0月1.1	1月才. 12	月 25. 1月	э. 2 Д	 3月 	ケ. 4月 初旬(入 学式前)	<中学校>ア・予算 の確保が の確定が の発	イ、規則 イ、規則 の内部手 続きに時 関がかか るから	ウ図え絵居場応事里す ・数る後へ合な務がるか のど業増から を が 変した対、務加ら	エ (入学と 人 会な体数 自自 員 制 る が の 負 制 る か る か る か る か る か ら る り る り る り る り る り る り る り る り る り る	オ. その 他	<中学校> (6) (5)の工及が才の内容	ア・従前計 急を開かる の行っその 呼を選び り、そ同様に より 原を より の様に より の様に なり の様に なり の様に なり の様に なり の様に なり の様に の り り り り り り の り の り の よ り り り り り り り	イ、新た基準 に聴きを整 準備し基準に より聴定	ウ. 根膜 があっ、事 場所に別に 支援	エ 数学 援助制度 以外の支援 により対 応	オ・新た に認定を整 備をを 情を 中	カ そも そも対象 者がいない	キ. その 他	(2) (1)の十の内容
23	23	22	0	-	0	0	0	0	21	1	0	0	0		0		1	12	8	0	0	0	-1	0	0	0	12	1	8	0	0	-1	1	1
		0							0									0									0							
点角思	広島市																																	
282	ā.ē	Ŭ							Ŭ										0								ľ							
		0							0										0										0					
広島県	竹原市												_																					
		0							0								0												0					
広島県	三原市																																	
広島県	尾道市	0						·	0			T						0		Ī												0		
		0							0									0									0							
広島県	無山市													-																				
		0							0									0											0					
282 282	府中市 三次市	0								0								0									0							
広島県		0							0									0									0							
280	IT JECTO																																	
広島県	大竹市	Ĺ							Ĭ								1										ľ							
		0							0										0								0							
広島県	東広島市																																	
京島県	世日市市	0							0										0										0					
282	REEES								0									0	0								0		0					
京島県 京島県		0							0									0									0							
		0							0									0															0	を批2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を指定えて、 終行に加定基準を整備し、その基準により加定。 を加3年度以外の4年度以上が定義事を設けず、昨年度の世 場所をもらに加定。
広島県 広島県	海田町 熊野町	0	1						0					\perp	\perp	\perp		0									0		1	-	-			

	_	_													すの様参模字・読字法		_						の影響及び対応について							6. 数学摄動車
		(3)	全和5年度	N初における準要	(保護の研究)	1度(製造する)	taeti:0	0						4. 紅平雅斯斯	E (O) #1 #1 #1 15 - 10 Tr &	(A	4) (3) でソ, タ R はチに〇をした場合、生活保護基準 関等に掛ける係数 毎率)	(5) (3)でッにC をした場合。市区的							の見寄しに強い、見寄し前	とけべて 生活機構基準	膜が減額となる場合についての?	:ms&400064		5. 奴子推動車
									*I+ 204	eric as	2 6 1 7	t 17 to	工程接の14 生活を	BROL MUST	1ツ 市区町村	# (4	6、生治体技会学 資等に掛ける係数 倍率) 係数(倍率)	行氏化師化取写原 度額に掛ける係数 (倍率) 係数(倍率)												
都道府罪	1、市町村4	活合につくのまま	東国 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財	区 民族党 (日本) 日本	を は は は は は は は は は は は は は	要の支援 (会学等校会党等校会党的がれる 大学対域行で者	の事質症を表のの減失	のも を を を を を を を を を を を を を	状態である が出る日多 が選ぶ席が者	接職不で活が思わる	液化質 のた接変的わ生態 ののと接変的わ生態 (4)ださし (4)ださし	に一定 を保持して にを保持して にを保持して にを保持を には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	一定 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を 2. 市区所特別 助 別 2. 税 (所特別 別 2. 税 (所) の (m) の	is fil	(多数(指率)	(格数(他年)	(8) (3)でテと設置した場合。その他の温度の内容	(7) 補足事項	ア、反映させる(新たな際定基準に更報)	イ、反映させない(従 前の認定基準を維 続)	ア 生活保護基準判定 した事態が生じる可能が生じる。 した事態が生じる。 生性があるため、他のはこでは した。 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、というでは、 はな、 はな、 はな、 はな、 はな、 はな、 はな、 は	イ、生活保護基準実施 しの影響が生だないと想 定されるため、対応して しては、(事要保護者が いない、影響を譲者が にない、影響を 特層の準要保護者がい ない、等。	ウ、生活体接続体別等 しの影響が生じると想定 されるが、もなしていな し、	工・その他	(3) (2)でエとした場合のその 内容	4	Я	金和4年度
		0	0	0 0	0 0		0	0			0		0			0	1		・世帯の収入が激減した場合、直近3か月分の給与と直近の賞与を1年分のな 入として検責し、審査用所得から3割減かつ、被定急準続を下回っていれば、 販定としている。 ・屋内保険を受給しており、受給高了期間が当該年度を含んでいること。雇用 保険を依有がの世帯員については、別途所得害を手行っている。	2	0	'	0							305未済
広島県	広島市	0	0	0 0	0 0		0	0			0		0				1.1		保険受給者以外の世帯員については、別途所得審査を行っている。			0						平成29		4195未満
広島県	典市		0	0 0	0 0						0 0			0			15													201.00
広島県	竹原市	Ŭ	Ŭ				Ĭ									_	1.3													2010-201
200	三原市	0	0	0 0	0 0		o	0			0			0		0	1.3		雇用保険の大業等能付を受けている者											255未満
原典之	尾道市	0	0	0 0	0 0	0	o	0			0			0			1.3												<u> </u>	201.未高
		0	0	0 0	0 0		o	0			0		0				1.3					0						平成24	4	4 151未高
近島県	极业市	0	0	0	0 0						0					0			特別支援教育的学典助教!こかから収入器・需要報に基づき、収入報及び需要 報告事実し、収入額が需要額のおおむね1、3所を超えない情報。											15)未済
思急力 思急力	府中市 三次市	0	0	0	0 0		0	0			0	0					1.3				0		0							195未満
広島県	在城市	0	0	0 0	0 0	o	o	0	0		0 0			o		o	15		その告望等の低速率に対。智声を含なな其立を含れませる点が新し速動から変形できたと認っる力。											205.未済
		0	0	0 0	0 0		o	0			0	0					124				0		0							201.未高
広島県	太竹市 東広島市		o	0 0	0 0			o				0					13					o						平成24	12	2150未高
京島県	世日市市		0	0 0	0 0		o				0		0				125					0						平成29	3	3291未高
思思之 思思之	安基基田 # 江田島市	-	0	0 0	0 0		0		0	+	0	+	0	0	+ -	υ	1.3		保護者の死亡域いは災害に遭った場合等			U						平成24	12	250未高
型商及 型商及	正田島市 府中町	0		0 0	0 0	Ť	LĬ		Ľ		0		0	Ĭ		0	1.2		雇用保険の失業給付を受けている者、災害・死亡・失業等により、家計に著し い影響を受けた者			0						平成24	12	2200未満
		0	0	0 0	o							0				0	1.1		が後された。 健議者の死亡や、災害にあうなど、特別な事情			0						平成20	4	4200未満
京島京 京島京	海田町 無野町		0	0 0	0 0	0			1		0	o				0	1.1		雇用保険の大業給付者、新型コロナウイルスの影響による収入連直			0						平成24	12	200未満

		7. 会影	25年度3	- 英保護会	(学提動)	13																																		
						-人番たり	年間支制	(額)																																
																																								(5) 補足事項
		学用品質目の	東日毎の8 男 実費・3 物支給	技能平	上限初	上頭の金額	支給平均額	一定部	有 令和5	₹ø#	横定事	新入学	更重生徒 実費·導 物支給	字用品費等 支給平	上限額	上限の	支給平 - 均額	- 定額	令和5 その 年度単	地構足	通学	費 の 実費・ 物支制	現支給平	上限額	上頭の 金額	支給平 - 均額	定額 令	和5 表 夜里	の他「補足	修学3 費目の	(行費) 実費・E) 物支給	東線平	上面報	上限の 金額	支給平	一定報	食和5	その他	補足事 項	(0)相及争惧
都道府県	市町村名	設定の 有無	物支給	均額		金額	均額		令和5 年度單 価	ž.	項	設定の 有無	物支給	均額		金額	均額		年度単 価	項	教定有無	の物支制	均額		金額	均額	华盛	度単	項	投定の有無	物支給	均額		金額	支給平均額		令和5 年度単 価		項	
23	23	23	۰	0	3	3	3	20	20	0	5	23	0	0	-	-	-	22	22	0 0		т,	,	0	۰	0	0	•	0 6	23	12	12	- 11	- 11	-11	0	0	۰	8	5 ※1 小学校1年生については、通学用品費を
	広島市	0						0	11,63	30		0					c	0	54,060		0	0	30,08	11						0			0	28,100	19,173				%2	支給していない。 ※2 「広島市立学校修学旅行実施基準」で定 める旅費最高限度額を限度としている。
広島県	延期市	t							1	╫	+	1								+		+		+	1		_		+	1		1	1						摂市が 上電報 とこの とこの とこの とこの とこの とこの とこの とこの	- OBJANIAN BENEVET TO
広島県		0						0	11,60	30		0					(0	54,060		0	0		0					支給: 績な!	. 0			0	29,500	25,479				を定め ている	
NAM.	9.0																			_	T	\top					_												作学放 行費の	
		0						0	11,63	30		0					c	0	54,060											0			0	28,400	28,400				実績報 を参考	オンライン学習通信費については、令和5年度 の支給対象者・支給金額を現在調整中。
広島県	竹原市			-	-	-		+	+	-	-	-	-							-	-	+	+	+			-	-	-	-	+	-							た発定 過去実	
																																							横に基づく一	
		0						0	11,63	30		0					(>	54,060		0	0		0					実績: L	0			0	28,300	25,412				りの平 均額を	
282	三原市																																						た修行実をにを通線づ人り均参単的の学賞線参単設法にくあの総考価定実基」た平をにを	
		0						0	11,63	30		0					c	,	54,060		0	0		0					令和 度支 実績	# O	0	25,00	,							
京島京	尾道市	Ĺ	1	╄-	1	1	1	Ě		+	+	Ľ	<u> </u>				_ `			+	ľ	Ť	╄	1	<u> </u>	_	_	4	実績に	, ,	Ľ		<u> </u>	-		-			過去の	
																																							過去の実施を	
									11,63										54,060															50,000	29,611				考公が をな額定定・ に立上超いをしし・ 校康 え金想 設て	
		_						ľ	11,8	30		_					ľ	,	54,000															50,000	29,611				を超えない金	
																																							税をお 定し投 定して	
282	福山市			1				+	+		特別支										+	+		+					+										116	
											特接状動分類 制度 対象学費 1庫対をに 助額等 1																													
		0						0	11,64	40	分I)d 国庫補	0					c	0	51,110		0	0		0					当者:	R Z O	0	35,17	5							
											助対象 報を参 者にし																		ľ											
882	府中市	0			-				11,63	00	ている							,	54,060	_	0	0					_	_	実績	2 0		28,30								
282	三次市	_		1	-			ř	11,8	30	(Temp	_					_	,	54,000	+	-	-	+				-	_	Ĺ		-	20,30								
											「通学!」 「選奨」に 受力に を を の の の の の の の の の の の の の の の の の	t L																												
											費」に担 めて支	i.																												
											用品費 小字1	J																												
											小学1 年生 11,630 円/64																													「通学用品費」は「学用品費」に含めて支給。
		0						0	13,90	00	円/小勺 2~69 生 13,500	0					c	0	51,060		0	0		0					実績に	0	0	27,58								「通学用品見」は「学用品更」に含めて支給。 「学用品見」小学1年生11,500円/小学2~6年 生15,900円 「平薬アルバム代等」「オンライン学習通信費」 は支給対象外。
											円 (卒業7	,																												は支給対象外。
											円卒ル代オン学信が まな、 イン学信が を を は は は は は は は は は は は は り り り り り り																													
											イン学習遺像																													
											費」は3 給対象	Ę																												
882	庄富市	-	-	+	1		-	+		-		+-					-			-	+		-	+-			+	-	+	+	-	+-								
		0						0	12,60	00	通学局 支給化 ない化 物類	0						,	54,060											0	0	23,97	5							
282	太竹市										わりに		<u> </u>								1			1													Ш			
																																							上限税には場合、実	
																																							会、実	
																																							度に各 学校の	
		0							11,63	30		0						,	54,060		0	0	9,03	14						0		1	0	33,000	28,481				費出度学修行実現鑑過修行高参設。 総に校学費費状み去学費額考定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		ľ						Ĩ	11,00			ľ						-	-4,000		Ĭ	Ĭ	2,00	1						ľ				32,300	24,401				現状を 鑑み、	
												1																				1							地士の 毎学級 行費員	
																																							英様を	
広島県	東広島市	L		L	L			L		\perp	\perp	L		L.						⊥	\perp	⊥	L	L	L				\perp	L	L	L	L	L	L	L	L.		120	
		0			1	1		0	11,63	30	1	0						,	54,060		0	0	32,07	15		Ţ	ſ			0	1		0	30,455	21,879				中学校 の上限 金額の	
282	世日市市	0	1	+	+	\vdash	1	0	11,63	30	+	0	1	Н		Н		,	54,060	+	+	+	+	+	\vdash	\dashv	+	+	-	0	0	26,18		\vdash		\vdash	Н	Н	1/2	令和6年度の予算単価を計上 通学用品費: 年生は数く
広島県 広島県	安基基田市 江田島市	0	H	t	0	11,63	0 11,63	10	11,84	T	+	0	t						54,060	\top	+	+	+	t	t	7	\dashv	\dashv	+	0	0	35,00							H	半生以前 (
	府中町	0						0	11,63	30		0					(54,060											0	0	29,49								
																																							海田町 小・中学	
		L							11,63	20		0					c		54,060											0			0	30,000	30,000				秋季子 旅行実 施基準	
		ľ						ſ	11(8)	~		Ĭ					ľ	1	JA,080											ľ			9	30,000	austic	1			海小校旅施でる限とで 田・修行基定旅度問設 町学実準め費報額定	
cas.	集用計																																						mi及報 と問額 で設定	
BB.	海田町 熊野町	0	_			1_	_	0	11,63	30	#	0						>	54,060	\pm	1		_	\pm	<u>t — </u>	_	_	_	_	0	0	29,15	1			<u> </u>				

		_																																											8. 子の物
			学校の影		膜の単価	一人面	たり年7	可支給有	(II)																																				
		(1) 5 学用品 費目の	費日毎の 品費 事費 物支!	現支統	平上限	額 上!	(O)	総平	一定額	令和5 年度単	その他	横足事項	新入学	天皇生年 実費・	表字用品引 現 支給平 合 均額	上版	上版	の 支給	平一定	報 令和5 年度3	₹0#	1 補足	通学!	数 実費・	現 支給 :	助上	限級 上	服の	支給平	定額	令和5 年度単 価	その他	植足事	様学旅 費目の	行費 実費・F	夏 支給平	上限額	上限の	支給平均額	一定部	令和5 年度単	その他	植足事	(5) 補足事項	
都道府県	市町村名	有無	J 46.X	a 1989		302.9	g is	STER		価		*	有無	- HOXB	n Joyes		II M	A SPEE		# (A.)		**	有無	0 HX8				EMI P	C) MR		伍		*	有無	他又称	A Debit		2.44	10 88		価		44		放学援助制度の運用や、経済的に関窮している児童 生徒に対する責布町村の取録・対応について、これ までの回答への補足があればご記入ください。
23	23	23					3	3	20	20	0	5	23	0	0				22	22	0	0	9	2			0	0	0	0	0	0	6	23	12	12	11	- 11	- 51	0	0	0	2		2
		0							0	22,730			0						0	60,0	00		0	0	-	1,638								0			0	55,00	0 40,18	89				中学校1年生については、選学用品費を支 能していない。	
京島県	広島市			+		+								-									+		-	+							202												
広島県	長市	٥							0	22,730			٥						0	60,0	00		0	٥		٥							支給実績なし	0			0	59,50	0 52,13	37				実績なし	
		0							0	22,730			0						0	60,0	00													0			0	60,91	0 53,40	59				オンライン学習通信費については、令和5 年度の支給対象者・支給金額を現在調整	
広島県	竹原市		-	+	+	+	-						-	-			+		-	-			+	-	-	+	+																	**	
		0							0	22,730			0						0	60,0	00		0	0									実績な	0			0	57,29	0 49,72	26					
282																																	_												
	二原市	0		ı	Ť	T	1		0	22,730			0				T		0	63,0	00		0	0		0	T						令和4 年度支 給実績	0	0	50,111	9		T		T				
思	尾道市	t	+	+	\dagger	$^{+}$	+						-	t	t	$^{+}$	$^{+}$	\dagger	\dagger	\dagger	+		t	+	t	$^{+}$	\dashv						tr.		+	H			H	t			過去の 支給実 額を参		
													L																																
		0							O	22,730			0						0	60,0	00													O			O	75,00	0 48,78	12			可公がをな額定定 ・ ・ 校限え金想設で		
生色类	福山市					1																																					定したいる		
												特接試助分園助研考で、 対象学費工庫対をにいる	i i																																
		0							0	22,740		分 I) d 国庫輔 助対象	0						0	60,9	80		0	0		0							支給額 当者な し	0	0	50,62	7								
585	府中市											税を参 者にし ている																																	
広島県	三次市	0	-	+	+	+	-		0	22,730		-	0	+			+	-	0	63,0	00		0	0		0	+						実績なし	0	0	46,421	0		-						
												(通学) 品質」に (学用)	HI LL E																																
												「学」に支字費の 総用中年22円~3 12年22円~3 12年2000	8																															「通学用品質」は「学用品質」に含めて支	
		0							0	25,000		中学1 年生 22,730	0						0	60,0	00		0	0		0							実績なし	0	0	47,521	0							株。「チ州島東」サチュキュ22、30円/ サチ 2~3年生25,000円 「卒業アルバム代等」「オンライン学習通信 管は至松対象外。	生活保護担当課、児童福祉担当課、民生委員・児童 委員担当課等の相談業務や会議の中で、就学提助 制度の案内など、他部署と、連携をとっています。
												円/中年 2~3年 生	7																																
												25,000 Fl																																	
582	庄原市																																												
	IT M.M.									23,340		通学用 品質を 支給し ない代							_	63,0																38,93									
282	大竹市	Ľ							_			ない代 わりに 増額							ľ																ľ										
																																											上環境になった。		
																																											e 費 出述年 変 学 校 の		
		0							0	22,730			0						0	60,0	00		0	0		9,301								0			0	73,50	0 57,30	200			学校の 修行費 の 放 の の の の の の の の の の の の の の の の の		
													ľ										ľ	ľ		-																	実質の 提供 機器 機器 のの を のの を のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの		
																																											失視鑑過修行高参股・ 現状み去学質額考定 のを、の放最をにし		
集商 及	東広島市	L		l	╽	\perp			L		L	L	L						\perp				\perp										L	L	L	L	L	L	L			L	参考に 設定し た。		
広島県	中田市市	0		1					0	22,730		1	0						0	63,0	00	1	0	0		2,396	ſ	Ī	Ī					0			0	60,91	0 46,31	11					
282	安芸英田市	0	L	ļ			2,730	99 79*	0	22,730		F	0	F		F	ļ		0	63,0			F		F	1	1							0	0	69,266		F	F				F	全和5年度の予算単価を計上 通学用品質 1年生は数く 実費の費目については、全和5年度当初予算に計上した単価を記入しています。	
広島県 広島県	江田島市 府中町	0	t	t	Ĭ	2	-,20	/30	0	22,730		L	0	L		t	t	t	0	60,0			t	t	L	1	1							0	0	48,524								pに計上した単価を記入しています。	
		0							0	22,730			0						0	60,0	00													0			0	60,00	0 60,00	00					
LAG BAI	海田町																																												
ДÜ	海田町 熊野町	Ю	_	_		_	_		0	22,730		=	0	1	1	1_			0	60,0	00		1	_	_	=			_				_	0	0	49,360	0	=	1	1	_	_	_		

		1 全和5年度8			いて																										
都道府縣	市町村名	1. 放学援助制 (1) 就学援助制 ア. 歌育委員 「 会のウェブサ タイトに制度を 指載	度の周知方 (・自治・ウェ 本の広報・超数 変を記載 変を記載	(法(あてはま	次学 オ・学 (事診 の入学 (事に 研会で で就 学援等 (動制 序の書	校 カ.入 ド説 時に 「就 可就 前制 動制	学 本 (の)になり 学学技術ない のになり 変を配 動者 布		等か 内!	教育の企業を受ける。 教会の生る。 を述べる。	₹.0	2) (1)дэрүү	(あては: ア、申請 経切を担 定し、期 関内の可 様のみを	そろもの1つ イ、随時 申請を受 け付けて おり、年	ウ. 随時 申請を見 け付けて おり. 縁 切を選点	8	オ. その 他	(4) (3)のすか内容・模定事項	(あては) ア. 申請 6の274	まるもの全 イ、申請 を希望す を名言が表 日 再委員会	でに〇) ウ、申 を希望 を名言が を表記 は物質	保護(の中語書の) であるか、「有か、「を有かった」で、「では、この有かった。」で、「では、このかが、「ない」で、「ない」で、「ない」で、「ない」では、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない	申請 カー 前に ある ずい かままま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま か	申請 キ. その (額に 他 (おら 会員 (おれる)	(6) (5) の中の内容	7. III:	まるもの全て イ、漢字 トにはフリ ガナを付	た(C) ウ. 援助 エ せきとか E	申請書の表記 ・	国 カ. その (1集 4b)	(a) (7) Ø 20 PH E
23	23	0	16	0	1 20	0	0	3	0	0	福る	ま 計場集局所に数別。。今十・父子尊重、生活指別利誘等の利益が多った。严重主体のい 京都には、利政の記述している。、計画・ついては常常、身合かで本場が同等を分 が強いている。た。私、私品が希慮も、各字和度証明を行っている。		1	0	•	0		11	-	0	0 6	9	0 1	1	7	0	13	17 3	0	部は著冊で、選集、お子・父子東瓜 で加藤田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
588	安基太田町				0	0	0								0						0							c			
京島京	北広島町		0)	0		0			— T=	$ \top$	<u> </u>	+=	⊢=	0	+ =	⊢=		0	0	0			_		+=	+	0 0		_	
585	大桥上岛町				0	0	0							1	0				0		1					1					
広島県	世羅町				0		0							0					0							0		G			
広島県	神石高原町	0 0	>		0		0								0						0					0		0 0		0	新星率内の英語パージョンを広報、 ホームページに記載

		2. 新入:	学芸章生徒	学用品信号	の入学的	日本館(名	保護及155	生安保経)																														
		令和5年	7月時点の	市区町村の	0実施(検	討)状況	あてはまる	5t010	oleO)																														
		< 小学校 ア. 入学		ウ. 入字	F I. +1	tそ オ. 1	もそカー	₹ø		< 小学校 7. 全和		ウ. 令和 エ.:		段> 月 イ. 9)	月 ウ. 10	I. 115	才. 12月	九 1月	中. 2月	7. 3F	7.4	F 7.	学校>教育 イ	自治体	7. 就学 工 就学	才. 学校	力. 城内(0 年. 城内	7. 民生	ラ ケ. 小学	コ. その台	1	<小学校> (7) (4)でア.イ.ウ.コ	< 7. 予算		ウ. 認定	工. (入学	オ. その	
		前支給を 行ってい る	前支給を行ってい	朋支給を 行ってお	を も新入 字用品	学も対	象者 st ない	its .		4年度 (令和5	5年度 (全和6	6年度 (全和7	以前								初旬(入学 委員 ウェ	会の のブサイ等	広報誌 3	フ 数学 エ 数学 E内の書 時健康部 記し記載 新の際に には数学 学校で第 E内の書 Dとともに	の入学制設明会の	引 幼稚園や 保育所で	の小中 ² 校で在れ	学 員やス 交 クール	校入学刊 定者がし	*		(7) (4)でア・イ・ウ・ス に〇をした場合、(入学前 支給の) ①周知時期 ②申請期日 ③(アの場合)支給時期	の確保が 困難だか	改正など の内部手	回数が増 える、支	削支給と (は異なる)	他	
都道府章	市町村名	- 6	ないが、 現在検討	らず、現 在検討す	その質を無償	使用 ため 学前	支給			年度新入 学分)以	年度新2 学分)	年度新入 学分)以										掲載	案内を を!	10.60	では就学 学校で第 第内の書 内を配布	際に案内を配布	事内を配布	性及び位	早 ソーシャル	しる家庭へ 案内を剪	E		①周知時期 ②申請期日	5	続きに時 関がかか	給後に転 居へした	自治体独 自の教育		
			現在検討はしている	していな	ため、	るとい	つて	<	(小学校> 2)(1)のカの内容	61		15												2	Rとともに 2年					28		< 小学校> (6)(5)のコの内容	③(アの場合) 支給時期		62%	場合の対応など、	責負担軽 減制度が		<小学校> (9)(8)のエ及びオの
					学前支	て			L/(I/WWW/HE																			集婦妹! いる場合	B .			(0)(0)0200910				学が増加	あるから		内容
					Lite	LN.																						など)								するから			
23	23	22	0	-	0) (0	0	21	1	0	0 0	0	0	0	-1	1	12	8	0		8	10	8 3	6	3	2	0	3	7	1	۰	0	0	-1	0	0	0
		0								0									0												0	就学時健康診断の当日受付窓口で配布							
思思力	福和	_			+-	+	_	+		0			_	+-	+				_	-	+	+	-	-		+	+	-		+	0	数学時健康診断の経業通知と共に保護者へ適付		+					
広島県 広島県	安芸太田町 北広島町	0								0									~	0			0			0					V	の子可能率別率の指揮を は、2013							
				0																																0			
広島県	大崎上島町				+	+		-														_					1			1									
					1																																		l
					1																																		l
		0			1					0							0							0)	0	0												
					1																																		
大島県	世孫称				1																																		
582	神石高原町	0	1		1					0										0	1							1		0	1								
m m/ 994	DTS: (BUR)																																						

	$\neg \tau$																																			
																													3. %	計名变世界	の語言に	ついて(連)	(保護)			
																														にはまるも						
都道》	F県	市町村名	ぐ中学校 ア・入学を 前支給を 行ってい る	ンイ. 入字を 行ってが、 現在して る	ウ・大統領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	エも学行をした学をした学をい		カ. その 他	<中学校> (2)(1)のかの内容	《中学校》 字、完全的 年度(全新 5年学分)以 前		ウ. 令和6: 中度(全和 7年度新 入学分)以 経		<中学校> ア. 8月 イ. 以前	9A (7.	10月II.1	11月才	. 12月力.	1月 年	2月 夕	. зд	7.4月 初旬(入 学式前)	ぐ中学校 ア・予算 の研算だから 6	イ・規則 が が の の の の の の の の の の の の の	ウ図え給居場応事量す の数を使へ合な務がる のと業増か	で 増収 転た対、務加 6 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	オ. その 他	<中学校>(6)(5)の工及び才の内容	ア・リを 意味 と を は で と と を は で と と を と と と と と と と と と と と と と と と と		ウ. 根部 ・ があった。 ・ は、 ・ は、 ・ で 変援	工数学問題は対の変数	オ、原準値を受ける。	カモも対象を含めていない。	h. その 他	(2) (1)のキの内容
22		23	22	0	- 1	0	0	0	0	21	-1	٥	0	0	0	0		1	1	12	8	0	0	0	- 1	0	٥	0	12	1	- 8	٥	٥	-1	-	1
次表表	s		0							0									0												0					
京島京	9	基本田町 信息力	0					_		0					_		_		0	-											0			_		
2. 共元	×	(A. 20 P)	~	1-	+	+	+-	+	 	-	1-			_	-		-+	_	_		-				+	+	1-		+	-	+	1-	+	+	1	
広島県	*	埼上島町			0																				0						0					
広島県	*	羅町	0							0							0												0							
広島県	20	石英原町	0							0										c	•								0							

	-																																					
																	4. 效学援助	制度の植布探令	技会基準に	ついて								5. 生活保辖基准要	Tしたよる重要保険	への影響及び対応に	ついて							6. 就学經數率
都沒	存集 マ	市町村名 日	7. 生生 村 イ・イ イ・イ イ・イ イ・イ イ・イ イ・イ イ・イ イ・イ 代 校 課 初 版 課 初 版 の 停 た よ ま 凍 止 上				カー児童 キ 秋要子 語 当の支 部 給	保が安登屋者 保が安登屋者 を開発を開発を	F. PTA ケ人業質・研究・研究・研究・対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		交換を が、 のの変態を対した 通にい を制度が た通にい 保護わ認の のの変態を がた過にい 保護わ認の のの変態を がた過じい 保護わ認の のの変態を がた過じい 保護わ認の のの変態を がた過じい 保護わ認め のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がた過じい のの変態を がたる ののの変態を がたる のののの。 のので のので のので のので のので のので の	用品、が多 品等でで きの生 があまいと	経ないに欠数い に存取してではがある者	till tiv lab	変わると自 的に要件が わるもの)(生活保護の 倍、1.5倍等 (係数(倍))	動 参照して額 変 定めている 例: の)(例:生 113 保護の1.3所 額(334万円	をは関連を は関連を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援数 2. 市区(所属を 対表を 対表を を を を を を を を を を を を を を	たも 課税 [報の 5倍 tおよ	又はチに〇 合、生活保 額等に掛け (倍率)	をした場 を 度基準 本 る保数 が	5) (3)で ツに区 に大場合、 は民税課税最低 を額に掛ける係を 最盛 係数(機率)	Ry III L	勝した場合。その他の	基準の内容		(7) 結足事項	(1) 全和5年4月以	級、重要保護の際 フェロス・ロックス	E (2) (1)にで行 従 ア. 生活保護基 Lの影響が生じ 性があるため、9	ア 反映させる 東 及題 イイ・ 東 見	5(新たな標字基準に 生活保護基準見直 影響が全じないと思 ない(準要保護者が にい、影響を受ける所 ほの企業保護者が	事新)に〇をした場合 ウ・生活保護基準見 しの影響が生じると思 されるが、対応してい	. 会到5年4月以際. 1 本 - 工工の格	 となる場合についてのや			全和4年度
CAR		23	21 2	21 20	20	20	22	5	2	16 18		4		7 13	8		2	0	,	22	1.3	0		9			0	4	0	3		1	0	0	0	平成17年	- 11	200.未调
70.5		=*== C	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0	Q	0					0		0		1.3		生活保護法第6条 教育委員会が認め	第2項に規定する要係	を接者に挙ずる程度	支に困窮していると												205未高
広島市		長太田町 C	0	0	0	0	0	- c	0	0	0	Ó	0	-	0	_			_	+	1.3		MING SURE	200				0	-	+	0			+		t		205未高
C.B.C		網上島町	0				0				0	0	0		0						1.3								0							平成24	12	195未高
広島県	25	G 蘇町	0	0	0	0	0			0	0	0	0		0						1.3								0							平成24	12	255未満
282	19-7	石高原町	0	0	0	0	0	T	0	0	1 -		Г	- 1			0				1.5						· ·											205未高

	1	- 12	7. 会和	5年度進年	F保護效	中提助和																																							
						単価(一	人番たり年	阿支給	額)																																				
		<u> </u>	(1) B	日毎の塔	D:40								_																														(5)補足事項		
		1	学用品的	_									新入学:	尼里生長	学用品質	¥.							通学費									- 1	学旅行	8											
都道府尊	- 市町中	#16	費目の の 数 新 無	実質・現 物支給	支給平均額	上限級	上限の金額	支給平均額	一定额	令和皮 年価	その他	模型事	費貸のの 有額 有額	実費· 現 受給	支給平均額	上限程	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5 年度 循	その他	補足事項	賃設有 日定無	東質・現 物支給	支約額	上限税	上級の	支給平	一定額	令和5 年度 価	その他	順定事 5	日定編	東雲・湖:	支給平的額	上限級	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5 年度 価	その他	植艾事項			
23	23	3	23	٥	0	- 3	- 3	- 3	20	20	0	- 5	23	0	0	- 1	1	- 1	72	22	٥	0	9	- 9	9	0	٥	0	0	٥	0	-6	23	12	12	- 11	- 11	- 11	0	0	٥	8		5	
広島県	高數	¢	0						o	11,630			0						0	54,080												c		o	28.426										
ces	####	(0						0	11,630			0						0	54,060													>			0	22,690	12,841							
585	北広島田		0	_	_	0	11.630	9.717	7		 	_	0	 	 	 	+	_	0	54,060	_	_	 	_		_		_	-		_	-			_	0	22 690	15.487	_	+	_	+			
広島県	大崎上月		0						0	11,640		秋学葵 助費と 問報	0						0	54,080												c)	0	27,690										
広島県	盤羅町		0			0	13,500	13,222	2			学費用をせ顕設支均合で用連合の主要を表現である。 ので、現実総額計算 ので、では、では、では、できる。 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	0			0	51,080	51,080														c	>			0	22,690	22,680							
282	神石高田	DER:	0						0	11,630			0	1		1	1		0	54,060		l										0)	0	44,891				1	1	l	I			

都道府県	市町村名	(1) 費品 学問の 育良定 有無	日毎の様 実質・現 物支給	支給平	上限額	金額:均	松平 一定	年度 個	t at	項	E事 赞良有	日のの実施	支給 均額	宇上	4	(編 2	物額		年度 単価	項	設定有無	実物変	16 展	4	1 報 1	額	福	度単	の他間	E P	設定の 有無	実費·現 物支給	均額		金額	均額		· 有	#	項	\$ #	(6)植泛李璞	は 七の株 は学球的地質の温度や、発達的に温度しています。 を使い対する技術的対象とは、からて、これまでの関係への検索が多ればご記入されて、 までの関係への検索が多ればご記入された。
23	23	0	0	0	3	3	0		2,750	0	0		0 1					0	63,000	0				•	0	0		0	0			0	33,379		11	-11				0	2	'	要の他の主席を経過であった。中央の場合の の地域の関係であり、他のは、原理のような は原理についての問題がは、現在のような は原理についての問題がは、現在のような のでは、現在のないで、の業者の必能を のでは、現在のないで、の業者の必能を のでは、現在のないで、の業者の必能を のでは、現在のないで、の業者の必能を のでは、現在のないで、は、現在のないで、 のでは、現在のないで、は、現在のないで、 のでは、現在のないで、は、現在のないで、 のでは、現在のないで、は、現在のないで、 のでは、現在のないで、は、現在のないで、 は、では、これでは、またのないで、は、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
ce.	中三大田町	0					0	22	2,730		0				Т			0	60,000								Т				0			0	60,91	0 23,67	79						
広島県	北広島町	0			0	22,730	21,001				0							0	63,000												0			0	60,91	0 24,54	45		-				
広島県	大崎上島町	0					0	22	2,740	821	i o							0	60,000												0	0	60,125	š									
広島県	世羅町	0			0	25,000	23,973			費用をせ限設支均合	6平			0	1	60,000	000,00													4	0			0	60,91	0 55,91	70						